

小出地区まちぢから協議会 令和7年9月市民集会 議事録

1. 日時・場所 令和7年9月28日(日) 13時30分～16時15分
小出地区コミュニティセンター大会議室

2. 出席者

(市より) 市長、副市長2名、企画政策部長、くらし安心部長、文化スポーツ部長、環境部長、都市部長、建設部長、教育推進部長、危機管理担当課長、市民自治推進課長
(議員) 県議1名、茅ヶ崎市議3名
(小出まち協) 会長、副会長、地域活動部会長、書記2名、他関係者
(小出に関連する茅ヶ崎市民)

3. 配布資料

- ①令和7年度小出地区市民集会 次第
- ②令和7年度小出地区市民集会 質問集
- ③令和7年度小出地区市民集会 回答書

4. 開会挨拶

(1) 小出地区まちぢから協議会会長開会挨拶

皆さんこんにちは。本日の市民集会は事前に質問・意見を募集し、市からの回答を得ています。小出をいかに住み良くするかに関して、活発な意見交換をお願いします。

(2) 茅ヶ崎市長挨拶

皆さんこんにちは。本日は市民集会を開催して頂いてありがとうございます。文教大グラウンドで練習する茅ヶ崎ブラックキャプスがベイスターズカップ決勝戦に出場する、あるいは堤にてマッスルビーチが開催されるなど、さまざまな小出に関するニュースがあります。他地域の方々が小出地区に来られることが期待出来ますので、これらのイベントを通して、是非小出地区を盛り上げて行きたいと考えております。本日の集会に向けた事前に頂いた質問・意見に関しては真摯に回答したつもりです。市としては地域とコミュニケーションを取りながら課題解決を図って行きたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

5. 議長選出

まちぢから協議会会長が、議長として選出された。

6. 議事

(1) 道路に関する要望・質問・意見

1-1 家の前の道路が危険

建設部長、くらし安心部長より回答書に沿った説明があった。追加質問・意見無し。

1-2 道路改修のお願い

建設部長より回答書に沿った説明があった。追加質問・意見無し。

1-3 小出暫定広場駐車場の門へのミラー設置

文化スポーツ部長より回答書に沿った説明があった。追加質問・意見無し。

1-4 大岡越前通りについての要望

建設部長より回答書に沿った説明があった。その後以下の追加の質疑応答があった。

（質問者）大岡越前通りは市道であるが一般の市道と同じ扱いというのは如何なものか？市道の斜面は民地であるが、管理が困難なので道路管理者に管理をして欲しいと考えている。また、天神坂合流地点の膨らみ部分の電柱を移動して、膨らみを解消して欲しいが、これは道路建設課の担当ではないか？

（建設部長）大岡越前通りの重要性は認識している。一方で、道路建設においてはその道路の目的を十分に吟味して実施しているので、是非ご理解を賜りたい。また、天神坂合流地点の膨らみは、電柱による速度抑制の効果もあり、北陽中通学路という観点からも当面は現状のままだと考える。段差解消については実施します。

（まち協副会長）民地からはみ出ている樹木に対して、条例で強制的に規制は出来ないのか？

（建設部長）個人の所有物等もあるなかで、条例で規制可能かどうか調査はしているが、現状では法律に基づく対応しか出来ない。

（まち協副会長）樹木の高さが交通制限となる様な場合は強制的な規制が出来ると聞いているが？

（建設部長）樹木の繁茂が交通の妨げになり、また大変危険である様な場合には、行政から行動を取らせて貰う場合がある。

1－5 道路整備、管理の要望

建設部長より①、②に関して回答書に沿った説明があった。③に関しては以下の補足説明あり。

具体的には文教大の西側 2200 平米、斎場の西側 600 平米の作業を事業者に委託して、直営作業の効率化、円滑化を図っている。また、見える化、連絡体制、情報の共有化等業務の進行管理についても現在見直しを行っている。

その後以下の追加の質問および回答があった。

（質問者）3 点ほど追加質問ある。①に関して何時実現されるのか？②に関しては、優先的に実施している路線があるとの事だがどこなのか？③に関しては数値で示して欲しいということで予め道路管理課さんからデータを入手しており、その中で要望件数が昨年度 1300 件から今年度 560 件に減少したとのことであるが、その要因について説明して欲しい。

（建設部長）①に関し、市道 7560 号線は令和元年度に事業を開始したが、完了時期に関して現在明確にはご回答出来ない。ただ、小出地区に限らず昭和 40 年代に整備した様々なインフラが補修の時期に来ているので、新規建設と補修維持のバランスを考慮して事業推進をしていることを理解頂きたい。②に関し、「茅ヶ崎市道路整備プログラム」にて優先順位を付けているのでその内容を確認して頂きたい。尚、問題の地点では高低差の問題があり、その対応において時間が掛かっているという現実がある。③に関しては、昨年頂いた意見を参考にさせて頂いており、どうやったら見える化が出来るか検討中である。また連絡体制、情報の共有化に関しても改善を進めており、10 月より実施して行く。

（議長）課題に関して一覧表を作成して適宜報告して頂きたい。また、7449 号線に関しては、最終処分場絡みなので、それらが考慮された回答であるべきだと考える。回答内容を再考して頂きたい。

（まち協副会長）インフラの経年劣化を市民サービス低下の理由にするのは可笑しくないか？

（建設部長）新規建設と経年劣化の補修維持は共に重要な事業と考えて実行しているので、是非ご理解を賜りたい。

1－6 茅ヶ崎市道路整備プログラム

建設部長より回答書に沿った説明があった。追加質問・意見無し。

（2）資材置場に関する要望・質問・意見

2－1 資材置場建設時の規制に関する条例について

都市部長より回答書に沿った説明があった。追加質問・意見無し。

2－2 資材置場等への行政指導、監督について、実態調査の進捗状況について

都市部長より回答書に沿った説明があった。その後以下の追加の質疑応答があった。

（質問者）①として、土地使用者と会って話をしたとあるが、どの様な話をしたのか、具体的に教えて欲しい。

②一連の業者の中で、最北の業者は長い時間を掛けて軽量鉄骨の建物を建てているが問題ないのか？ またこの業者の土地使用目的について知りたい。③この「置場団地」前の市境道路は、標識がない一般道路なので現状での速度制限は 60 km/H なのか？ また法令改正に依って 2026 年 9 月からは道幅 5.5m 未満の生活道路として速度制限 30 km/H が適用されると理解しているが間違いないか？ 又、この市境道路に対して来年の 9 月までは交通対策はとれないのか？

④騒音問題に関し、市内の事業者に対しても適切な指導をお願いしたい。大谷通りの事業者の事業地よりゴミが飛散するが、産廃積替保管施設の看板があるので県でないと指導出来ないのか？ ⑤なぜこういう産廃置場の集積地が出来てしまうのかに答えて貰っていない。川口市にあるような資材置場に対する条例を作る考えはないのか？ 現状の状況にて資材置場以外の規制を掛けることは出来ないのか？ 小出まち協の一員としては、行政にクレームを付けるのではなく、協働して課題解決を図って行きたいと考えている。今回の現調でも近隣住民を同行させて意見交換をしても良かったのではないかと考えている。

（都市部長）資材置場の建物に関しては航空写真をベースに調査中である。今後は 1 件 1 件現地調査を行う予定である。川口市の条例の話であるが、茅ヶ崎市としては、まずは現状を調査して状況を把握した上で、今後何が必要であるかを検討して行きたい。

（議長）状況把握は何時迄に実施するのか？

（都市部長）航空写真によると 400 カ所ほどあり、精査が必要である。時期は確約出来ないが、出来るだけ早く状況確認をしたいと考えている。

（質問者）航空写真で確認するよりも、手分けして現調をした方が良いのではないのか？

（都市部長）調査の為にルート設定等の準備が必要と考えている。

（質問者）ルートに関しては地元の人間が熟知してるので、是非相談して欲しい。

（都市部長）調査時には近隣住民の方にもお話を聞きたいので、是非ご協力をお願いしたい。

（議長）地元の住民が情報を持っているので是非巻き込んで欲しい。また、調査スケジュールに関して回答をお願いする。

（まち協副会長）航空写真では無く、ドローンで撮影したら良いのでは？

（都市部長）グーグル地図を利用している。

（まち協書記）小出の産廃置場、資材置場は年間何件ほどの新規開設の申請件数があるのか？ また許可件数は？

（都市部長）県所管であるし、本日はデータを持って来ていない。

（まち協書記）実態把握をしようとしているのであるから、新規開設をストップしたらどうか？

（都市部長）法的に問題ないものに対して、新規開設の拒否は出来ない。ご理解ください。

追加質問

（議長）資材置場関連で一点抜けていた質問があったので、それについて質問者より発言を行います。

（市民 A）台風等の大雨時に資材置場から集中的に雨水が流れて、生活道路に溢れて来る。また、排水経路も住宅向けなので、資材置場業者の事業地から流れ出てくる雨水対応にはなっていない。困っているし、非常に心配している。何とかして欲しい。

（議長）本質問は市に送付していないので、後日の回答をお願いします。

（3）防災、ごみに関する要望・質問・意見

3-1 不法投棄防止策としての防災無線活用

環境部長より回答書に沿った説明があった。また、以下の追加説明があった。

（環境部長）不法投棄防止に関して、防災行政用無線を使用するのは無理であるが、11 月が神奈川県不法投棄撲滅強化月間なので、スピーカー取付車にてアピールすることは可能だと考えている。今後実施方法などについて環境保全部と打ち合わせて行きたいと考えている。

その後以下の質疑応答があった。

（質問者）防災無線にて不法投棄防止を放送することは、取り扱い要綱第2条の第6項にて不可能ではないと考えている。環境保全部会では、いかに不法投棄の抑止策を強化するかに尽力しているが、不法投棄防止看板では限界があると感じている。不法投棄の抑止に防災無線は有効と考えているので、是非前向きに検討して頂きたい。

（議長）市の環境審議会メンバーとして参加しているが、違反業者にはペナルティーを課すべく、提案をしている。不法投棄撲滅のため、色々な形で相談させてください。

（環境部長）スピーカー車でのアピールはすぐにでも出来るので、まずは出来るところから始めるのが良いと考えております。

（市民B）SNSの活用と謳っているが、小出の不法投棄の取り上げは少ない様である。小出のニュースも是非取り上げて頂きたい。

（環境部長）持ち帰って情報共有します。

3-2 防災用行政無線が聞こえない地域について

危機管理担当課長より回答書に沿った説明があった。その後以下の質疑応答があった。

（質問者）R4年度と基本的に同じ回答だと認識している。また、今回の回答で錯綜するとあるが、隣接地域においては錯綜はしないのではないかとよく分からないことである。防災は重要な項目である。具体的な解決手段が未だに出て来ていない。是非、市民目線での対策の実施をお願いしたい。

（危機管理担当課長）スピーカーの一つを高出力にする件は、今年度中に実行致します。

（くらし安心部長）防災行政用無線をもっと有効活用するべきという意見があるので、要綱に規定されている以外の運用について検討する様指示している。また、防災行政用無線の難聴地域対策については、高出力スピーカーの有効性を確認したいと考えている。また、防災ラジオと同様の機能を持ったスピーカーを作る事が出来れば難聴地域対策になるのではと考えている。

（4）市政全般に対する要望・質問

4-1 ビン・缶・ペットボトルの回収の廃止について

環境部長より回答書に沿った説明があった。追加質問・意見無し。

4-2 青少年広場について

教育推進部長より回答書に沿った説明があった。その後以下の質疑応答があった。

（市民C）小出では小さな公園が少なく、子供達の遊び場が限られているので、青少年広場は住民の貴重な集いの場である。ここが閉鎖されるとしたら代替地についてはどうなるのか？

（教育推進部長）現在、青少年広場については閉鎖の予定は無く、遊具についてのみ安全性の観点から撤去した訳である。

（市民C）地域住民の集いの場としての広場は重要と考えているので、是非継続的に提供して頂きたい。

4-3 予約型乗合バスについて

都市部長より回答書に沿った説明があった。追加質問・意見無し。

4-4 ライフタウンの市境について、自治会空白地域について

企画政策部長より回答書に沿った説明があった。その後以下の質疑応答があった。

（市民D）市境問題は現在膠着状態と認識しており、それによる問題点は4点と考えている。

①小中学生は藤沢市に教育事務委託しており、社会科授業では藤沢市のみが教えられる。この生徒達の茅ヶ崎に対する故郷意識が無くなる。

②大規模災害時に救援物資の配布時に問題が生じるのではないかと。特に在宅避難者に対するトラブルが発生することが危惧される。茅ヶ崎市民は藤沢に納税していないので。

③藤沢市の公共施設の利用をしているが、行政上の要求が出来ない。藤沢市へ要求が出来る様にして欲しい。公民権の侵害ではないか？

④居住街区に市境があり、自治会が別になるので、隣人とのコミュニケーション阻害の原因となっている。

質問ですが、膠着状態が続いているとあるが、藤沢市はどういった対応をしているのか、何が問題なのか？

（企画政策部長）市境の変更に関し、藤沢市が当初の変更線を変更して来ているのが問題となっている。また、茅ヶ崎市としては等価等積交換を主張しており、ここも相容れないポイントとなっている。

（市民D）この問題は当初より45年も経っている案件である。市境変更により茅ヶ崎市に残る人達、藤沢市から茅ヶ崎市に移る人達の行政サービスに対する配慮が全くなかったことにより、頓挫している状況であると理解している。本問題の解決は両市長の決断により実行可能だと思っているので、是非前進させて頂きたいと考えている。子ども達の将来のためにも真剣に対処して頂きたい。

（企画政策部長）藤沢市とは引き続き協議はしているが、やはり問題となっているのは等価等積交換である。藤沢市から具体的な提案があれば協議を進める用意はあるが、現在は無い状況である。

（質問者）行政の心に訴えたつもりで行った質問であるが、回答としてピント外れと思う。ライフタウンの小中学生児童は茅ヶ崎市の役職員に会う事無しに卒業する。社会科授業においても基本的に藤沢市の事柄のみである。そういう事に対して行政はどう捉えているのか？防災訓練に関しても、ライフタウンの茅ヶ崎市住民は藤沢市の訓練に参加している。本気モードで、命を懸けて早急に問題解決を図って頂きたい。

（市民E）やよい会自治会のものだが、広域行政協力にて両市の公共施設が使用できるので、実生活上はそれほど困っていない。だが、大庭公園墓地は利用不可である。これを利用可能にして欲しい。

（議長）この問題は別途検討することに致しましょう。

4-5 スリーハンドレッドゴルフ場からの越境樹木について

（地域活動部会長）質問に対して追加説明です。最近、現地の確認を行ったところ、民地に関しては問題の解決が図られていたので、公道部分の回答をお願いします。

（建設部長）北、西部分共手入れがされていることを確認した。今後も引き続き所有者には、適切な樹木管理を行う様、お願いして行く。

4-6 実施計画、都市計画での小出地区に対する計画

企画政策部長、都市部長より回答書に沿った説明があった。その後以下の質疑応答があった。

（質問者）4項目について確認したい。1番目の総合計画については理解している。2番目のみどり豊かな自然環境について、具体的な取り組みについて伺いたい。

（企画政策部長）具体的な部分に関してはオープンハウス等にて集めた意見をもとに検討中である。今後、小出の地区特性を考慮した取り組みを行って行く方針である。

（都市部長）総合計画の方針に基づいて、みどりのマスタープランを策定していく予定である。その中で具体的な取り組み方が示されることになる。

（質問者）3番目として、まちづから協議会という組織があるので、その組織を通して、このような計画に対して事前に意見聴取を行うやり方を制度化して実施して頂ければ、地域とのコミュニケーションがより円滑になるのではないかと考えている。オープンハウスも良いが、地区住民ではない方々も参加されるので、そのやり方は如何なものかと思う。是非、まちづから協議会をもっと活用して頂きたい。

次に4番目として、都市計画に関し、県が決定権限を持っていることは承知しているが、茅ヶ崎市として県の審議会に対して要望を出す様な事が出来るのか質問したい。

（都市部長）線引きは基本的に県が行っている訳で、第8回の線引き見直しは軽微なものである。茅ヶ崎市としては、県が決定権を持つ整開保の線引きを基本として、市としての都市マスタープランを策定し、その中で小出に対しては、北部丘陵地域としてより精緻なビジョンを描いて行くことになる。

（質問者）調整区域を市街地化して、茅ヶ崎市に移住する人たちが増えれば、財政に資する事になるのではないかと考えている。平成5年度にみずきの開発が始まり、結果として3000人の人口増となり、市財政の増収になったと理解している。

（地域活動部会長）みどり豊かな小出には、1 0 0 0 0 人が住んでおり、もっと豊かな暮らしを望んでいる。慶応大の近くに相鉄の駅が出来るので、小出の道路が完備されれば便利な地域となる。そういう将来的な事も考慮して計画を立てて頂きたい。

（議長）まちぢから協議会を作った大きな目的は、その地域の5年後、10年後を見据えた協議をする場の筈である。それが都市計画に当たっては地域に何も相談がないことに憤慨している。小出地域の今後を検討するに当たっては是非我々を巻き込んで頂きたい。

（都市部長）今後も都市マスタープランの改訂がありますので、その際には是非地域の方にも参加して頂きたいと考えている。

4-7 みどり豊かな自然の小出に対しての財政投資

都市部長より回答書に沿った説明があった。追加質問・意見無し。

4-8 将来に向けての財政状況、高齢化対策等全体像について

企画政策部長より回答書に沿った説明があった。その後以下の質疑応答があった。

（質問者）財政において税収減を心配している。人口動向に関する資料を皆様に渡しているが、生産人口減で高齢者が増加する。その中で、増収対策の考えがあるのか？例えばネーミング権の販売とか、そういう考えはあるのか？

（企画政策部長）歳入確保が重要と考えている。ネーミングライツに関しては、ソフト面での応用を含めて検討を進めている。ふるさと納税にも取り組んでいる。また施設の使用料に関係してくることであるが、受益者負担の見直しを検討している。また歳出に関しても、工夫を重ねながら持続可能な市財政の運用を行っています。

4-10 チャットボットサービスの停止について

企画政策部長より回答書に沿った説明があった。その後以下の質疑応答があった。

（質問者）停止に関しては、理解しました。代替機能の実現スケジュールを示して頂きたい。

（企画政策部長）身近な生活圏にて必要なサービスが受けられる様、つまり行かなくてもサービスが受けられる市役所を目指している。AIを使用したサービスも有効であると認識しており、費用の問題があるので簡単ではないが、早期に実現したいと鋭意検討している。

（5）その他意見

5-1 市民集会の進行を行政がすべき

市民自治推進課長より回答書に沿った説明があった。追加質問・意見無し。

（議長）他に質問・意見はないですか？

（市民F）ゴミ収集において、缶にスプレー缶が混入される場合があり、そうすると収集されない。8月、9月と2度ほど起こっているのので、何か改善策をお願い致します。例えばスプレー缶ではなくスプレー容器という表記に変えられないか。

（環境部長）持ち帰って改善案について検討します。

（まち協監事）資材置場の実態調査に関し、近隣住民として協力するので、具体的な日程設定を含めて早急に対応して頂きたい。

（市民G）みどりの管理について一言申し上げたい。清水谷の保全是結構な話だが、小出の他のみどりの保全に関して、森林環境譲与税を使って欲しい。

（都市部長）森林環境譲与税は特別緑地保全地区内の民地には使用しているが、他の民地には使えない。

民地は基本的に所有者にしっかりと管理して頂きたい。

（市民 G）所有者が出来ないので何とかして欲しいと思っている。

（都市部長）現在は限られた財源のなかで、市管理地の中で優先順位を定め、まずは緊急性の高いものから整備を行っており、民地に関してはあくまでも所有者の責任で管理して頂きたい。

以上を以って議事を終了し、議長解任となった。

7. まとめ

（市長）

皆さん、お疲れ様でした。先日の津波警報で大渋滞が発生した訳ですが、小出の避難場所を空けなくても良かったのではないかと、また、その場合の避難誘導の仕方をどうすれば良いか等、色々と課題が見つかりましたので、皆様と相談しながら改善策を講じて行きたいと思ってます。毎回参加して感じることは、小出の集会は小出の皆さんの安心・安全の課題解決のためだと思っております。狭隘道路、資材置場、不法投棄、防災行政用無線等、すべて小出の皆さんの安全・安心のためだと思ってます。また、資材置場に関しては、航空写真で調査を行っておりますが、条例により騒音規制も掛けており、悪質業者の排除についても、茅ヶ崎市 HP での公開等を実施して行きたいと考えております。防災行政用無線に関しては、取り敢えず高性能のスピーカーを設置させて頂いて効果を把握したいと思ってます。また、スギ薬局と包括連携協定を締結させて頂きまして、買物難民対策を講じてます。この事業は始まったばかりなので、スギ薬局もまだ模索中であり、地域の要望を伝えて頂ければ、応じて頂けるところもあるかと思えます。出席者の皆さん、本日は大変お疲れ様でした。

（小出まち協副会長）皆さん、お忙しい中出席頂きましてありがとうございました。今回は事前に市民の皆さんから質問・要望・意見を募るという新しいやり方でやりました。色々な課題がありますが、是非先送りしないで頂きたいと思えます。そして、市民、まちづから協議会、行政で協働して課題解決に邁進して頂きたいと思えます。本日は大変お疲れ様でした。

以上